

# 三橋総合公園プール・三橋プール（グループ5）の指定管理者 に関する審査結果

## 1 対象施設

①名 称 三橋総合公園プール  
所在地 さいたま市西区三橋5丁目190

②名 称 三橋プール  
所在地 さいたま市西区三橋6丁目1709-3

## 2 申請（応募）団体等の名称

クリーン工房・さいたま管理システム連合体、さいたまウォーターパーク JV

## 3 候補者として選定するべきとした団体

- (1) 名 称 クリーン工房・さいたま管理システム連合体  
(2) 所在地 さいたま市中央区新都心11-2 さいたま新都心 LA タワー30F  
(3) 代表者 株式会社クリーン工房  
代表取締役 川鍋 大二

## 4 指定しようとする期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

## 5 審査項目、配点及び各団体の得点【都市局指定管理者審査選定委員会】

審 査 項 目	配点 (満 点)	クリーン 工房・さ いたま管 理システ ム連合体	さいたま ウォータ ーパーク JV
1 市民の平等な利用の確保ができるものであること	250点	138点	190点
(1) 管理運営業務の基本的な方針について	100点	53点	71点
(2) 施設の平等な利用の促進のための取組み	75点	42点	59点
(3) 利用者の意見や要望等への対応について	75点	43点	60点
2 施設の効用を最大限に発揮させ、市民サービスの向上が図られるものであること	500点	268点	368点
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	75点	38点	56点
(2) 安全管理について	50点	25点	39点
(3) 維持管理について	75点	43点	53点
(4) 施設の魅力向上及びサービス向上に向けた取組み	150点	76点	112点
(5) 市民協働及び地域連携に向けた取組み	150点	86点	108点
3 経費縮減が図られるとともに、安定して管理を行	500点	392.0点	206.5点

う能力を有するものであること				
	(1) 職員体制	75 点	48 点	59 点
	(2) 管理運営体制	50 点	31 点	41 点
	(3) 収支計画及び経費縮減について	375.0 点	313.0 点	106.5 点
合 計 得 点		1,250 点	798.0 点	764.5 点
(参考) 100 点換算割合		100 点	63.8 点	61.1 点
実 績 評 価 点			0 点	31.5 点
最 終 合 計 得 点			798 点	796 点

## 6 申請者の指定管理料提示額

申請者の名称	指定管理料提示額	備 考
クリーン工房・さいたま管理システム連合体	367,200,000 円	
さいたまウォーターパーク JV	405,000,000 円	

(参考) 市の募集時の指定管理料価格 409,250,000 円

## 7 選定するべきとした理由

収支計画及び経費縮減について優れているという評価から、クリーン工房・さいたま管理システム連合体を候補者案として選定しました。

## 8 今後の予定

令和5年さいたま市議会12月定例会に、指定管理者の指定に係る議案を提出する予定です。

## 9 審査選定委員会

都市局指定管理者審査選定委員会

開催日 令和5年9月28日(木)

出席委員 黒田 典子 委員

町田 誠 委員

篠崎 靖夫 委員

本多 建雄 委員

麻生 和彦 委員

- 10 担当所管名 さいたま市 都市局 みどり公園推進部 北部公園整備課  
 担当 管理係  
 電話 048-646-3179